

委託業務総合評価落札方式 試行の手引き

令和8年5月1日
建設管理課

1 発注方式選定の考え方

- 総合評価落札方式

事前に仕様を確定可能であるが、入札者の提示する技術等によって、調達価格の差異に比して、業務の成果に相当程度の差異が生ずることが期待できる業務

- 価格競争入札

一定の資格・成績等を有することを入札参加条件として付すことにより、品質を確保できる業務

- プロポーザル方式

業務の内容が技術的に高度なもの又は専門的な技術が要求される業務であって、提出された技術提案に基づいて、仕様を作成する方が最も優れた成果を期待できる業務

2 総合評価落札方式について

公共工事の品質の確保に当たっては、公共事業で実施される調査、設計業務において、業務を実施する企業及び技術者の技術能力等が業務の品質に大きな影響を与えることから、経済的に配慮しつつ価格以外の多様な要素等においても総合的に優れた内容の契約ができる方式である。

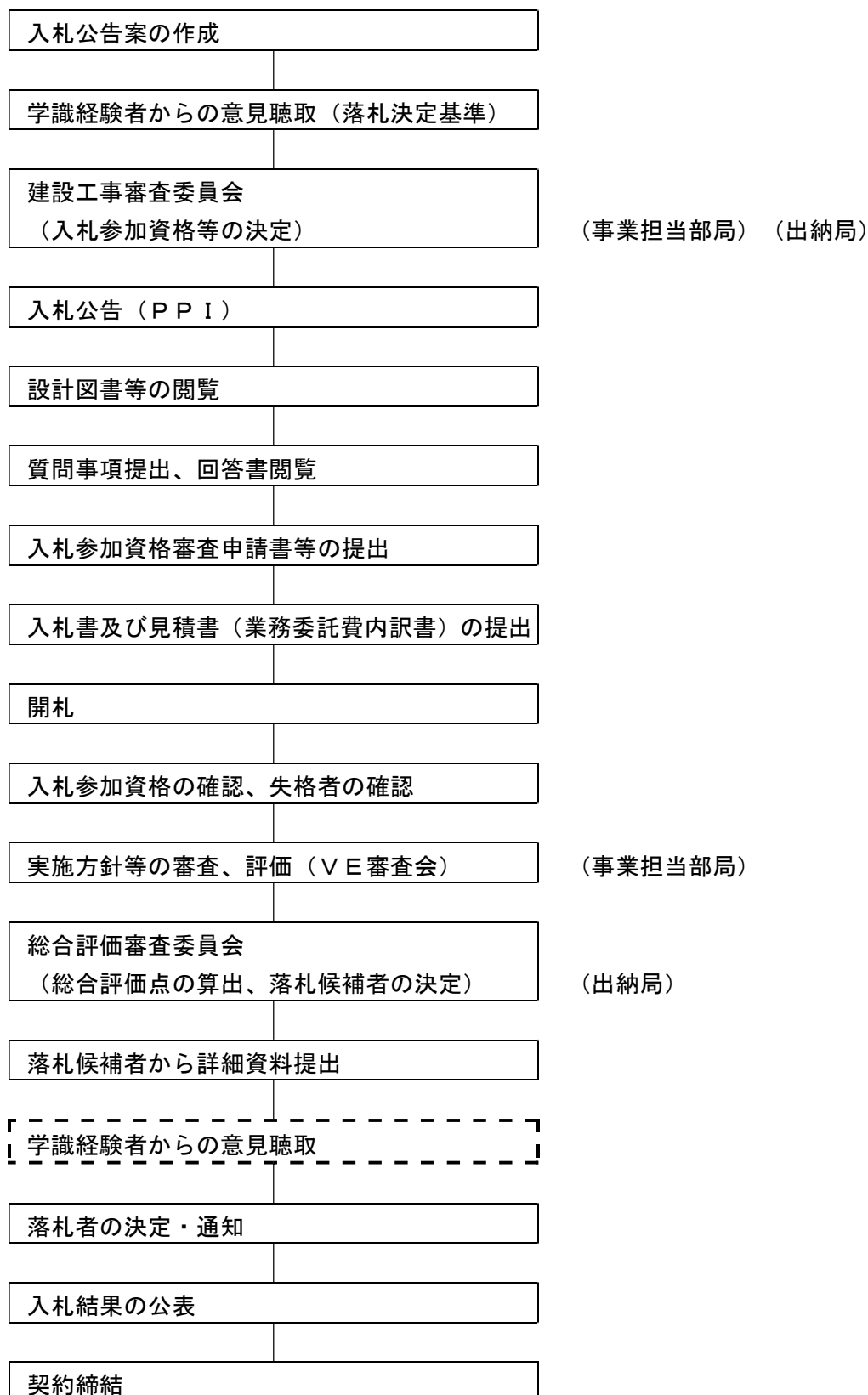
- 対象業務

試行対象業務は、一般競争入札又は条件付き一般競争入札に付す建設工事に係る建設コンサルタント業務において、徳島県県土整備部が発注する業務とし、総合評価落札方式の適用により、より必要な技術的能力を有する者が履行することにより、新技術の導入や成果の品質向上が図られる業務を対象とする。

なお、総合評価落札方式には最低制限価格制度を適用しない。

3 評価方法の概要

(1) 総合評価落札方式の事務の基本的な流れ



(2) 総合評価の方法

予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者に対して、以下により算出された総合評価点をもって総合評価する。

$$\text{総合評価点} = \text{価格評価点} + \text{技術評価点}$$

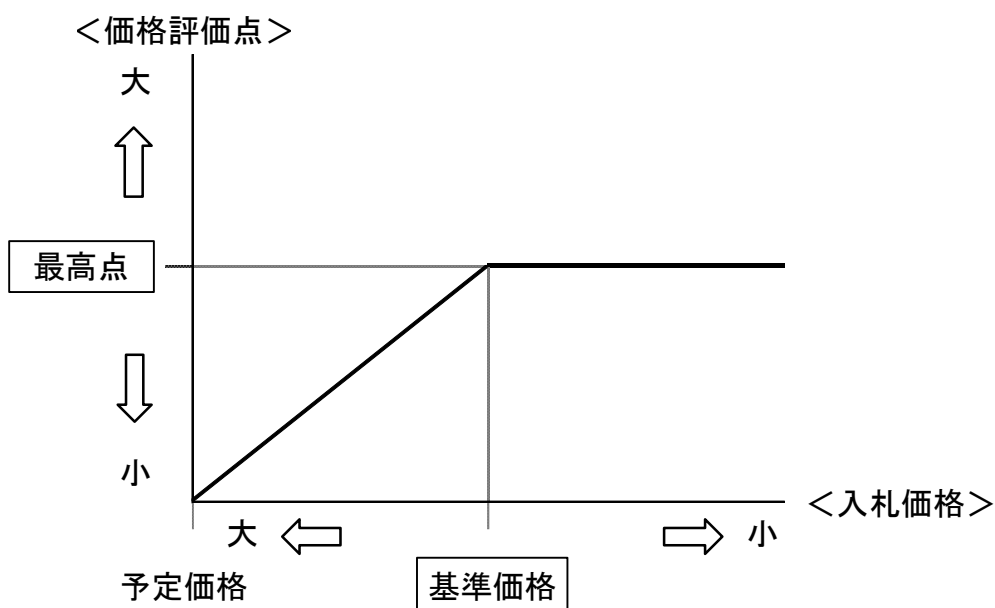
● 価格評価点の算出方法

価格評価点は次式により算出し、計算値を小数点以下第5位で四捨五入して、小数点以下第4位止めとする。

なお、価格点の配分点は、50点を標準とする。

$$\text{価格評価点} = \text{価格点の配分点} \times (\text{予定価格} - \text{入札価格}) / (\text{予定価格} - \text{基準価格})$$

ただし、入札価格が基準価格を下回る場合の評価点は、下図のとおり一律最高点で評価する。



● 技術評価点の算出方法

技術評価点は次式により、技術評価項目を評価して求めた技術評価の得点合計から算出し、計算値を小数点以下第5位で四捨五入して、小数点以下第4位止めとする。

なお、技術点の配分点は50点を標準とする。

$$\text{技術評価点} = \text{技術点の配分点} \times (\text{技術評価の得点合計} / \text{技術評価の配点合計})$$

● 配分点の比率

価格点と技術点との配分点の比率は、「50：50」を標準とし、業務内容により比率を変更することができるものとする。

(3) 基準価格の算定

基準価格（税抜き）は、次式により算出する。

なお、基準価格（税抜き）の設定の単位については、千円単位とし、千円未満を切り捨てるものとする。

● 土木関係建設コンサルタント業務の場合

基準価格 = 直接人件費 + 直接経費 + その他原価 × 0.9 + 一般管理費等 × 0.5

● 建築関係建設コンサルタント業務の場合

基準価格 = 直接人件費 + 特別経費 + 技術料等経費 × 0.6 + 諸経費 × 0.6

※ただし、上記の式により算出した基準価格が予定価格の10分の8.1を超える場合は10分の8.1を、3分の2に満たない場合は3分の2を基準価格とし、千円未満を切り捨てるものとする。

(4) 評価例

土木関係建設コンサルタント業務の場合

○基準価格＝直接人件費＋直接経費＋その他原価×0.9＋一般管理費等×0.5

※ただし、予定価格の10分の8.1を超える場合は、10分の8.1を、3分の2に満たない場合は3分の2を基準価格とする。

予定価格（税抜き）	20,000,000円		
直接人件費	8,220,000円	直接経費	560,000円
その他原価	4,520,000円	一般管理費等	6,700,000円
基準価格	16,200,000円(8.1/10)>16,198,000円(採用)>13,333,000円(2/3)		
価格点の配分点	50点		
技術点の配分点	50点	技術評価の配点合計	70点 の場合

番号	入札価格	価格評価点		技術評価点			総合評価点	
		価格評価点	順位	得点合計	技術評価点	順位	総合評価点	順位
1	18,000,000	26.3019	10	70	50.0000	1	76.3019	6
2	17,800,000	28.9321	9	45	32.1429	8	61.0750	9
3	17,500,000	32.8774	8	65	46.4286	3	79.3060	5
4	17,300,000	35.5076	7	53	37.8571	4	73.3647	7
5	17,000,000	39.4529	6	70	50.0000	1	89.4529	1
6	16,800,000	42.0831	5	20	14.2857	10	56.3688	10
7	16,600,000	44.7133	4	50	35.7143	6	80.4276	4
8	16,000,000	50.0000	1	30	21.4286	9	71.4286	8
9	15,500,000	50.0000	1	50	35.7143	6	85.7143	3
10	15,200,000	50.0000	1	52	37.1429	5	87.1429	2

落札

建築関係建設コンサルタント業務の場合

○基準価格＝直接人件費＋特別経費＋技術料等経費×0.6＋諸経費×0.6

※ただし、予定価格の10分の8.1を超える場合は、10分の8.1を、3分の2に満たない場合は3分の2を基準価格とする。

予定価格（税抜き）	50,000,000円		
直接人件費	20,470,000円	特別経費	668,000円
技術料等経費	6,434,000円	諸経費	22,470,000円
基準価格	40,500,000円(8.1/10)>38,438,000円(採用)>33,333,000円(2/3)		
価格点の配分点	50点		
技術点の配分点	50点	技術評価の配点合計	40点 の場合

番号	入札価格	価格評価点		技術評価点			総合評価点	
		価格評価点	順位	得点合計	技術評価点	順位	総合評価点	順位
1	48,000,000	8.6490	10	22	27.5000	8	36.1490	10
2	47,500,000	10.8112	9	40	50.0000	1	60.8112	2
3	47,300,000	11.6761	8	26	32.5000	6	44.1761	6
4	47,000,000	12.9735	7	24	30.0000	7	42.9735	7
5	46,800,000	13.8384	6	28	35.0000	5	48.8384	5
6	46,500,000	15.1357	5	20	25.0000	9	40.1357	9
7	46,100,000	16.8655	4	32	40.0000	3	56.8655	3
8	45,700,000	18.5953	3	34	42.5000	2	61.0953	1
9	45,600,000	19.0278	2	30	37.5000	4	56.5278	4
10	45,500,000	19.4603	1	18	22.5000	10	41.9603	8

落札

4 技術評価項目及び配点

評 価 項 目	配 点		必須項目	
	土木	建築	土木	建築
I 企業の技術力等	27 (32)	12 (32)		
1 同種業務の実績	5	5	○	○
2 同種業務の業務成績	5	5	○	○
3 品質管理・環境対策（ISO9001の認証取得等）	5	(5)	○	
4 ワークライフバランスの認定等	2	2	○	○
5 地域精通度	10	(10)	○	
6 災害協定の締結	(5)	(5)		
II 配置予定技術者の技術力	30 (35)	25 (35)		
1 管理技術者	20 (25)	15 (25)	○	○
① 保有資格	5	(5)	○	
② 継続的学習状況（CPD）	5	5	○	○
③ 同種業務の実績	5	5	○	○
④ 同種業務の業務成績	5	5	○	○
⑤ 手持ち業務数	(5)	(5)		
2 担当技術者	10	10	○	○
① 保有資格	2	2	○	○
② 継続的学習状況（CPD）	2	2	○	○
③ 同種業務の実績	2	2	○	○
④ 同種業務の業務成績	2	2	○	○
⑤ この部門の経験年数 免許取得後の経験年数	2	2	○	○
III 実施方針	(20)	(20)		
1 業務（目的、条件、内容等）理解度	(10)	(10)		
2 実施手順の妥当性	(10)	(10)		
IV 課題に対する技術提案	(50)	(50)		
1 的確性	(20)	(20)		
2 実現性	(20)	(20)		
3 独創性	(10)	(10)		
合計	57 (137)	37 (137)		

※Ⅲの「実施方針」は、技術的な工夫の余地が小さい業務で、実施方針を求めることで成果品の品質向上を期待できる業務に適用する。

※Ⅳの「課題に対する技術提案」は、技術的な工夫の余地が大きい業務で、実施方針と併せて、評価テーマに関する技術提案を求めることで成果品の品質向上を期待できる業務に適用する。